



News  
01

新庁舎建設基本設計案への  
皆さんの意見を募集します



令和5年3月に改定した那須塩原市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎建設基本設計案を作成しました。設計案に関する皆さんの意見を募集します。

▼募集期間 3月29日(金)～4月19日(金)

▼閲覧場所 本那須塩原駅周辺整備室

▼意見を提出できる人

市民、市内勤務・通学者、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人、本件に利害関係を有する個人・法人・その他の団体

▼提出方法

意見書の様式(閲覧場所か市ホームページから取得)に氏名、住所、意見を記入し、問い合わせ先に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出

※氏名と住所の記入が必要で、電話での受け付けはできません。

※個人情報目的以外には使用せず、公表はできません。また、提出された書面の返却はできません。

▼問い合わせ

○本那須塩原駅周辺整備室

☎0287(73)5175

FAX 0287(62)7220

✉ekishuhensei@

city.nasushiobara.tochigi.jp

飼育マナーを守りましょう

ペットも大切な家族。ペットの飼い主やこれから飼い主になる人は、近隣住民に迷惑を掛けないように、動物の本能や習性を十分に理解した適正な飼育を心掛けましょう。

《ペットの習性を理解しましょう》

ただかわいがるだけが愛情ではありません。人に危害を加えたり無駄ばえなどで周辺に迷惑をかけることがないように、きちんとしつけを行いましょう。



《放し飼いはやめましょう》

イヌの飼い主は、イヌを柵やおりなどの囲いの中か、固定した物に鎖などでつないで飼うように義務付けられています。ネコの場合は室内飼育をしましょう。



《排せつ物の処理を適切に行いましょう》

散歩中にイヌがフンをしたときは必ず持ち帰りましょう。オシッコの跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。ネコはきちんとトイレを用意して、決まった場所でさせましょう。



《飼育頭数をコントロールしましょう》

不幸な命を増やさないために、避妊・去勢手術を適切に行いましょう。市では、イヌやネコの避妊・去勢手術費用の一部を助成しています。



狂犬病の予防接種を必ず受けさせてください

生後90日を過ぎたイヌの飼い主は、生涯1度の登録と、毎年1回の狂犬病予防ワクチンの接種が法律で義務付けられています。

※新規で登録する場合、登録費用の3,000円が必要です。

《動物病院での接種》

接種料金などは病院によって異なりますので、各病院に問い合わせてください。

《市の集合注射での接種》

▶接種料金 1頭 3,500円

▶その他 接種の日程と場所は、市ホームページで確認してください



市ホームページ

《市の集合注射を利用する上での注意事項》

イヌを登録している飼い主には、個別に問診票(はがき)を送付しますので、当日持参してください。



イヌの首輪は、首から抜けないようにして、イヌをしっかりと制御できる人が連れてきてください。



会場や道路などでのフンは、飼い主が責任を持って処理してください。



まれにアレルギー反応が起こることがあります。異常が認められた場合は、(公社)栃木県獣医師会会員の動物病院に問い合わせてください。



予防注射後2～3日は安静にして、激しい運動やシャンプーなどは避けてください。

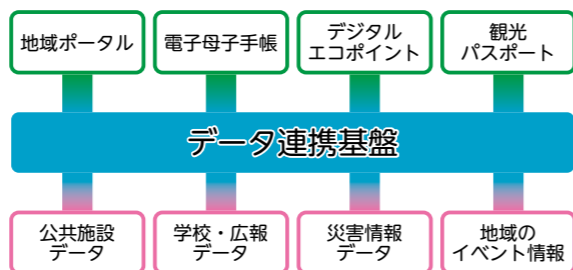


(公社)栃木県獣医師会  
会員の検索はこちら



News  
02

便利なデジタルサービス提供  
データ連携基盤運用開始



市では、データ連携基盤を活用した新しいデジタルサービスを提供しています。マイナンバーカードを使った「XID」を登録しデータを連携することで、一度のログインで複数のサービスを利用できるようになりました。今後、皆さん一人一人に合わせた情報が得られるようになります。ぜひ登録してください。

※データ連携基盤：自治体や民間事業者などが保有するデータを、安全かつ効率的に連携・共有するための基盤。

現在利用可能なサービス

- ・地域ポータルアプリ
- ・電子母子手帳アプリ
- ・みるみる
- ・エンジョイエコなすしおばら

※今後利用可能なサービスを増やしていく予定です。すでに各サービスを利用している人も、XIDを登録してください。

データ連携基盤の情報活用

データ連携基盤では、オープンデータや分析サイト、事業者向けのデータを順次公開しています

▼問い合わせ

○デジタル推進課

☎0287(48)7852

ペットは愛情と責任を持って飼いましょう

▼問い合わせ 環境課 ☎0287(62)7142